

## 24 酒類容器等の3R(スリーアール)の推進

近年、廃棄物の減量化、再資源化を通じて地球環境の保全を図ろうとする動きが世界的に高まりを見せており、我が国においても3Rの推進など環境保全に関する施策が強く求められています。

国税庁は、酒類業界の健全な発達を目的として、酒類業者が「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（容器包装リサイクル法）、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（資源有効利用促進法）及び「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）等の環境関係法令に適切に対応するよう、消費者に対する啓発や酒類業者に対する指導啓発等を行っています。

また、酒類業界においては、経済システム、消費構造の変化を踏まえるとともに、環境の世紀といわれる21世紀をにらんで、3R、需要振興及び物流合理化といった様々な観点からどのような容器が酒類業界の発展に寄与するものかを検討するため、平成10年9月に生販三層の関係者で構成する「酒類容器等に関する協議会」を発足し、平成11年4月に「酒類業界における当面のリサイクル推進のため採りうる方策」を取りまとめ、次のとおり酒類容器等の3Rに取り組んでいます。

### リターナブルびん利用促進への取組

#### ◇ ビールびんや一升びん等のリユース

- ・ ビールびんや一升びん等は小売店等を通して回収され、リユースされています。これらの中には、自主回収率がおおむね90%に達するものとして容器包装リサイクル法に基づく自主回収の認定を受けている回収率の高いものもあります。

#### ◇ 清酒用500ml及び300mlのリターナブル用規格統一びん（Rびん）の開発・導入

- ・ 日本酒造組合中央会が、平成4年に500mlのRびんを、平成14年に300mlのRびんを開発、導入しています。
- ・ 平成20年4月から、一部地域で清酒製造業者、販売店等が協力して、Rびんをはじめとした清酒びんのリユースシステムを構築する取組が行われています。

#### ◇ 清酒用720mlのRびんの開発・導入

- ・ びん製造業者で作る団体が平成11年に720mlのRびんを開発し、一部の清酒製造業者が導入しています。

#### ◇ プラスチックコンテナ（P箱）の開発・導入

- ・ 清酒製造業者と流通業界が協力し、昭和48年に一升びん輸送用のP箱を開発、導入しています。
- ・ 一部のしょうちゅう製造業者において、平成4年にしょうちゅうの一升びん用のP箱を開発、導入しています。

#### ◇ しょうちゅう用900mlのRびんのリユースシステム構築事業への参画

- ・ 一部のしょうちゅう製造業者がびん製造業者等とともに、900mlのRびんのリユースシステムを構築する取組へ参画しています。

#### ○ 3R（「さんアール」や「スリーアール」といわれます。）

Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字のRのことで、循環型社会形成推進基本法においては、この順番が優先順位とされています。

## 資源の回収、有効利用への取組

### ◇ 店頭回収、回収業者への引渡し等の活動

- ・ 一部の小売酒販組合において、地域住民等と協力するなどにより、空びんや段ボール等の回収活動を行っています。
- ・ 一部の小売店において、リターナブルびん、アルミ缶などの回収量に応じて買い物に使用できるポイントを付与するなどにより、資源回収の促進に取り組んでいます。

### ◇ 酒パックの回収活動

- ・ 一部の小売店において、リサイクルに取り組む市民団体による酒パックの店頭回収活動に参加・協力しています。
- ・ 一部の酒類製造業者と酒パック製造業者において、酒パックのリサイクルシステムを構築する取組が行われています。

### ◇ 材質表示の取組

- ・ 資源有効利用促進法ではスチール缶等に1か所以上の材質表示が義務付けられていますが、酒類の缶には2か所に表示されています（表示方法は業界ルールに委ねられています。）。



あき缶はリサイクルへ



あき缶はリサイクル

## 各製造業者にみられる様々な3Rの取組

### ◇ ガラスびんの軽量化（ビール製造業者）

- ・ 大手ビール製造業者が、ビールびん（大びん）を605 gから475 gへ軽量化しています。

### ◇ アルミ缶の軽量化（ビール製造業者）

- ・ 大手ビール製造業者が、アルミ缶を軽量化しています。

### ◇ ペットボトルの軽量化（しょうちゅう製造業者）

- ・ 大手しょうちゅう製造業者が、しょうちゅう用のペットボトルを軽量化しています。

### ◇ 果実酒用びんなどのリユース（清酒製造業者）

- ・ 一部の清酒製造業者が、果実酒用びんなどのリユースを目的として、自社の清酒を果実酒用びんなどに詰めて販売しています。

### ◇ ペットボトルのリユース（しょうちゅう製造業者）

- ・ 一部のしょうちゅう製造業者が、しょうちゅう用のペットボトル（主に料飲店向け製品）のリユースに取り組んでいます。

### ◇ 色の混在するカレットを利用したエコボトルの採用（洋酒製造業者）

- ・ 大手洋酒製造業者が、「込みカレット」（色が混在したガラスくず）を原料とした果実酒用びんを使用しています。

### ◇ 無色びんへの切り替え（洋酒製造業者）

- ・ 一部の酒類製造業者及び酒類輸入業者（複数業者）が、果実酒用びんをリサイクルの用途が多様な無色びんへ切り換えています。